

大崎住民訴訟を支援する会ニュース第15号(2022年1月)

事務局 電話番号：070-2010-3777 〒981-3215 仙台市泉区北中山3丁目17-12

事務局アドレス osaki.shien@gmail.com <https://www.facebook.com/osaki.shien>

玉造CC実証実験で煤塵の漏れ明らかに

12月23日の大崎住民訴訟を支援する会例会で、11月15日～22日玉造CCで行われた排ガス測定実証実験の結果が報告されました。最初に、ちくりん舎・青木一政氏より次の報告を受けました。

放射性セシウムは検出されなかった

ろ紙部検出下限 0.64Bq/m³、ドレン部検出下限 1.6mbq/m³と設定しての調査だったが、セシウムは不検出。不検出の原因は焼却炉から放出される排気ガスのセシウム濃度を国立環境研究所の大迫政浩氏作成の論文データから計算した濃度(バグフィルタ出口 1.7mbq/m³)を想定したためである。この飛灰濃度は72,000Bq/kgであるが、玉造CCの飛灰濃度は2021年7月・8月度で概ね200Bq/kg。玉造CCと大迫論文とでは1/360程度の大きな差があったためだ。結果セシウムを検出させるためには、今回の360倍の排ガス収集をしなければならないと判明。だが、1年にも及ぶ調査の実施は現実不可能と考える。

一方で大迫論文の12倍の煤塵を計測

セシウムは検出されなかったが、1号炉 0.35 mg/m³、2号炉 1.3 mg/m³の煤塵が測定できた。これは大迫論文の3倍～12倍の数値である。煤塵が漏れている事実は、粒径 2.5 μ 程度の微小粒子に付着するセシウムも一緒に漏れている事実を明らかにしたと言える。これで被告側が論拠とする「バグフィルターは99.99%捕捉」という大迫論文が一般化できない。

弁護団はフィルタ漏れの煤塵測定結果に大きな確信を得る

次に、弁護団草場弁護士が発言。「弁護団はセシウムこそ検出できなかったが、日本裁判史上初のバグフィルタ漏れ煤塵を測定できたことに大きな確信を持っている。煤塵の漏れは微小粒子に付着するセシウムの漏れを示す証拠となる。これこそ今後内部被曝を問題にするための根拠となりうる。このような確信のもと、12月27日期限の調査結果報告書を裁判所に提出する。今後も熱い支援をお願いしたい。」

以上、実証実験では「放射性セシウムの検出」はできなかったが、フィルタ漏れのばいじん測定ができ、結果として「放射性セシウム漏れ」を立証するというすばらしい成果を上げました。

令和3年12月28日(火曜日)

大崎・汚染廃焼却訴訟

排ガスから微粒子計測

原告側「漏れ想定3～12倍」

東京電力福島第1原発事故によって生じた国の基準値(1袋当たり8000粒)以下の汚染廃棄物の焼却を巡り仙台地裁で争われている住民訴訟の原告側代理人らは27日、大崎市岩田山のごみ焼却施設で排ガスを測った結果、集じん機から漏れた微粒子を捕らえたこと発表した。

代理人らは同日、報告書で記者会見。排ガスの放射線を地裁に提出し、仙台市内で煤塵濃度は検出下限値を超え

伊藤康志大崎市長が運営する西部玉造クリーンセンターで測定。斎藤洋哉裁判長の指示に基づき、公定法より長時間かけて検出下限値を下げる方法で行った。

その結果、二つの焼却炉からそれぞれ1立方メートルあたり0.35mgと、1.3mgの煤塵が測定された。

被告側は「焼却炉から漏れる微粒子が想定より3～12倍多い」と述べた。

大崎地域広域行政事務組合(管理運営)の微粒子を計測した。原告側事務局長の松浦健太郎弁護士は「被告側は集じん機によって99.99%以上の微粒子を除去できると主張するが、漏れ出る微粒子が想定より3～12倍多い」と述べた。

合は「測定結果の報告書が届いていないためコメントは差し控える」とした。

住民らは2018年12月に提訴。事務組合は20年7月以降、岩田山を含む3焼却施設で汚染廃棄物の本焼却を始め、7年間続く見込み。

モニタリング空間放射線量率推移で放射能汚染継続を確認

次に科学者会議宮城支部の草野清信氏より「モニタリングポストの空間放射線量率の推移」の報告を受けました。原子力規制委員会が旧モニタリングポスト開示サイトを閉鎖したため空間線量率の推移をグラフ化できなくなっていました。新しいサイトで1か月間の記録が表示されているのを発見し、グラフ化を試みました。

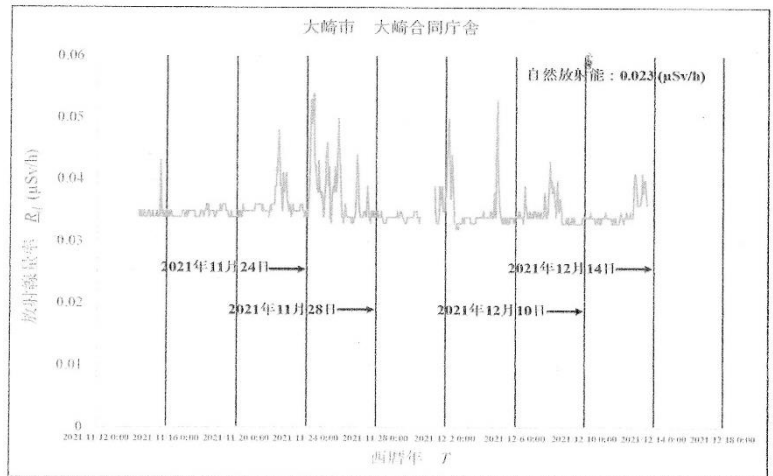


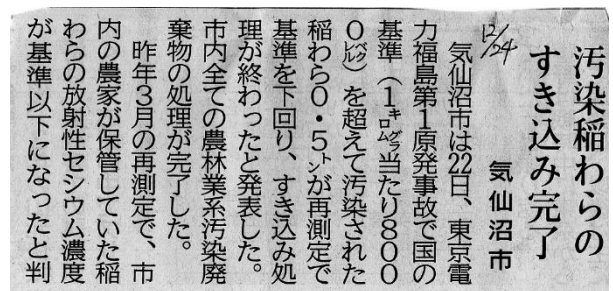
図3 宮城県大崎市大崎合同庁舎の放射線量率推移

この日は、山形県三川町・大石田町・最上町・色麻町・大崎市・美里町・涌谷町・石巻市・東松島市・南三陸町と、日本海から太平洋を横断するほぼ同じ緯度に位置する市町村のモニタリングポストのグラフを紹介。「放射性物質には半減期があり自然減衰することが知られていますが、どの地域も自然減衰線を上回るグラフになっており、明らかに新しい放射性セシウムが降り注いでいることを示す結果となった」と草野氏は強調。

このグラフ結果が大崎焼却場からの放射能漏れを示すとは断言できませんが、東北各地の焼却炉のフィルタをくぐり出た微小粒子による影響ではないかと推測することは可能です。

気仙沼市汚染稲わらのすきこみ完了

前月栗原市と涌谷町で来年度汚染牧草のすきこみを実施する計画であることをお知らせしましたが、なんと気仙沼市は今年汚染稲わらのすきこみを完了させたという記事が河北に掲載されました。しかも8000 Bq未満のものだけでなく、8000 Bq以上の指定汚染物まで、再測定の結果基準値を下回ったとしてすきこみをしたというのです。この報道により、今後環境省・宮城県が指定廃棄物を再調査し、焼却・すきこみ処理をする可能性が高まっていると言わざるを得ません。



明。今年5月に農地にすき込み、11月に生育した農作物を検査したところ放射能セシウムは不検出だった。市は2018年度、市内の農家が保管する基準以上のほた木や稲わら、牧草などの汚染廃棄物約360トンをすき込みや堆肥化により処理した。

女川訴訟調査囑託申立に東北電力反対

石巻市民が原告団となる女川訴訟で、東北電力より反論の答弁書が出されました。そして、原告側の調査囑託申立は不採用にすべきと主張。退城時検査場における電力社員動員計画に関する「求釈明」も回答しないという姿勢でした。これらは2月21日の進行協議の議題となる予定です。1月12日の口頭弁論の傍聴(14時)および報告集会(15時・弁護士会館)への参加をお願いします。

大崎住民訴訟

第15回口頭弁論期日

日時=2022年2月16日(水)10時~11時
仙台地方裁判所 101号法廷

報告集会=弁護士会館